

各消費生活協同組合  
代表理事 殿

東京都生活文化スポーツ局消費生活部長 片岡 容子  
(公印省略)

消費生活協同組合の政治的中立の確保について (通知)

標記の件について、厚生労働省から第 26 回参議院議員通常選挙に際して、消費生活協同組合の政治的中立の確保に関する通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。

貴組合におかれましては、消費生活協同組合法の趣旨を十分尊重し、政治的中立の観点から疑念をもたれることのないよう、引き続き、適正な組合運営の実施をお願いいたします。

このほか、本通知及び送付資料につきましては、以下のウェブページに掲載していますので、ご活用ください。

(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

送付資料

- 1 令和 4 年 6 月 20 日付社援発第 0620 第 2 号厚生労働省社会・援護局長通知 (写)
- 2 (参考)「消費生活協同組合の運営指導上の留意事項について」(抄)(昭和 62 年 6 月 30 日社生第 77 号)

<問い合わせ先>

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
東京都生活文化スポーツ局消費生活部取引指導課  
生活協同組合担当 電話 03-5388-3060